

令和7年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第2回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第2回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

| | |
|--|---|
| <p>【案件】</p> <p>(1) 令和7年度上半期 介護保険事業の運営状況について (2) 令和7年度上半期 地域包括支援センター運営状況について (3) 地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について (4) 第9期介護保険事業計画に基づく施設整備の選定結果等について (5) 第10期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」等について (6) その他</p> | <p>【日時・場所】 令和7年11月19日(水)14:00～16:00 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室</p> <p>【出席委員】 10名 ・大谷委員・小出委員・浦田委員 ・森田委員・炭谷委員・大浪委員 ・庄禮委員・山本委員・野内委員 ・野本委員</p> <p>【事務局】 18名 ・山本福祉部長・蓮井介護保険課長 ・太田主幹(調整担当) ・船津保険料担当主幹・善野認定担当長 ・市野給付担当長・川田給付担当長 ・田原地域包括ケア推進担当長 ・金山福祉政策課高齢福祉担当主幹 ・石田福祉政策課地域福祉推進担当長 ・毛利広域事業者指導課介護事業者担当長 ・圓句広域事業者指導課介護事業者担当長 ・藪(地域包括支援センター社協) ・吉田(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・戎(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷)</p> <p>【傍聴人】 0名</p> <p>【その他】 2名(計画支援業務委託先職員)</p> |
|--|---|

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。</p> |
| | <p>それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。</p> <p>本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は、0名でございます。本日の協議会は、全委員16名中、10名のご出席となっております。よって、過半数の委員のご出席でございますので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> |
| | <p>【配布資料の確認】</p> |
| | <p>ただいまから本日の案件に入ります。本会議は公開となっており、会議録は後日公開することになっています。発言の際はマイクの使用をお願いします。</p> <p>それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>国ではケアマネの人材不足もあり、更新制度の見直しが検討されています。第10期介護保険計画策定となります。介護保険を巡る状況は厳しい状況です。</p> <p>本日の議事にあたり、皆様のご意見をいただければ、大変ありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは早速ですが、案件に入らせていただきます。</p> |
| | <p>案件（1）令和7年度上半期介護保険事業の運営状況について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>【令和7年度上半期 介護保険事業の運営状況について】</p> |
| 会長 | <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> |
| 委員 | <p>5ページ「その他の事業等状況」について、1つ目の表以外が令和5年と令和6年は4月ですが、令和7年度だけ10月になっており、そろえたほうが分かりやすいと思います。</p> <p>2つ目の表について、訪問看護の事業所数の伸びが非常に大きいですが、何か理由はありますか。</p> <p>また訪問看護の「他の特例等による実施機関」に「保険医療機関」とありますが、訪問看護事業については保険医療機関の指定を近畿厚生局で取得されたら、</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>自動的にみなし指定になると思うので、令和7年10月の事業所数が62はおかしいと思うのですが、いかがでしょうか。訪問看護としての請求をあげた事業所のみの数でしょうか。</p> <p>3つ目の表について、これは住宅型有料老人ホームに限った数字なのか、介護付き有料老人ホームも含むのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>1つ目に関しては、令和6年と令和7年の間が1年半あいてしまうので、次回より修正させていただきます。</p> <p>2つ目の訪問看護の事業所数が増えている要因については、はっきりと把握できていませんが、訪問看護のニーズが一定あるため、事業所としても増えているのではないかと思います。</p> <p>また、訪問看護の「他の特例等による実施機関」に「保険医療機関」と記載していることについては、みなしの指定を受けている事業所もあるため記載を入れていますが、今後、記載の方法を検討したいと思います。</p> <p>3つ目の有料老人ホームについては、介護付き有料老人ホームも含めた全ての有料老人ホームの数字となっています。</p> |
| 会長 | 訪問看護は、高齢者だけでなく、障害福祉サービスも併用しているので、増えているのではないかと思います。 |
| 委員 | みなし指定だけ取得し、実際には訪問看護を行っていない事業所も含まれているのでしょうか。 |
| 事務局 | 実際に請求している、していないに関わらず、介護としての指定を取っている事業所数になります。 |
| 委員 | 6ページの「通所型サービスC」ですが、事業評価・効果を教えてほしいです。サービスCを利用後、次のサービスに行くことが多いように感じます。介護サービスを卒業することが本来の目的だと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 令和6年度に利用された方に関しては、今年度モニタリングを実施しており、結果をとりまとめているところです。厚生労働省が「1年間の介護度の変化」の統計データを出していますが、一般的な後期高齢者の介護度が改善した割合は6%となっています。本市の令和6年度サービスC利用者のうち、介護度が改善した人は32%となっており、比較すると約5倍の数値となっています。介護サービスを卒業したか、次のサービスにつながったかについては、把握を進めていく必要があると感じます。 |

| | |
|-----|---|
| 会長 | 令和6年度の評価ということですね。 |
| 事務局 | その通りです。 |
| 会長 | それなりの効果があったということですが、今後どのように展開していくかがポイントになると思います。 |
| 委員 | 7ページの「⑤認知症初期集中支援チーム」について、件数が少ないと思いますが、周知はどのようにされていますか。 また相談経路は家族からでしょうか、専門職からでしょうか。 |
| 事務局 | 周知については、市ホームページに「岸和田市ローズケアチーム」として掲載しており、また認知症ケアパスの中にもチームを記載しています。認知症初期集中支援事業については、認知症に関するイベント等で啓発をおこなっています。 相談経路は、ほとんどが専門職からになります。 |
| 会長 | 専門職とはどのような職種ですか |
| 事務局 | 地域包括支援センターなどです。 |
| 委員 | ケアマネも家族から相談を受けたときに紹介をしますが、家族自身がたどりつくのは難しいと思います。問題は、認知症になってから調べないと辿り着けないシステムがこの件数に表れていると思ったので、周知等工夫をしてもらえたたらと思います。 |
| 会長 | 他にないでしょうか。 案件（2）令和7年度上半期地域包括支援センター運営状況について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 【令和7年度上半期 地域包括支援センター運営状況について】 |
| 会長 | ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 |
| 委員 | 1ページの職員の配置状況について、地域包括支援センターによって、人数にばらつきがあると思います。高齢化率などの違いのためかと思いましたが、今の業務の説明を聞いても大差がないよう感じます。人数が少ないところは、職員の負担が大 |

| | |
|-----|---|
| | きいのではないでしょか。 |
| 事務局 | 市も地域包括支援センターの業務が複雑化していることは認識していますので、人數を増やしていくことも必要だと思いますが、まずは専門職の確保が必要となっており、委託料のアップに向けて取り組んでいるところです。地域包括支援センターによっては、ケアマネや事務職員を追加配置されているところもあります。 |
| 委員 | 人數が増えたら費用が必要になってくると思います。委託料は1人に対してでしょうか。同じ委託料でも人數が違ったりするのでしょうか。 |
| 事務局 | 委託料は、基本が各地域包括支援センターに対して社会福祉士、保健師、主任ケアマネ、プラス1名の計4人分の人件費相当になりますので、各法人に対しては、4人×（かける）2か所の計8名分の委託料を提示しています。各法人の中で、社会福祉士、保健師、主任ケアマネは必ず施設に1人ずつ配置していただき、残りの人數を必要に応じて振り分けていただいている。さらに人數を増やすとなると、その増やした分の委託料が増えることになります。人數を増やすことは市だけで決められることではないので、法人と相談しながら、進めていかないといけない内容になります。 |
| 委員 | 1ページの（1）介護予防支援事業について、介護予防プラン作成件数が令和5年度と令和6年度と比較すると若干増になっています。昨年の4月以降、居宅介護支援事業所も介護予防支援の指定を受けることができるようになった中で、地域包括支援センターとしては積極的に介護予防支援の業務を取っているのでしょうか、それとも指定を受けた事業所に任せる流れになっているのでしょうか。感触でもいいので、お聞きしたいです。 |
| 事務局 | 利用者には、指定を受けた居宅の介護予防支援事業所もあると説明した上で、希望を聞いて、ケアマネを選定していただいている。感触的には、大きな変化がないと感じています。 |
| 会長 | 指定事業所自体は増えているのでしょうか。 |
| 事務局 | 資料3の6ページにありますが、令和7年度は2か所追加になりました。法改正後からだと岸和田市内では7事業所が指定を取っています。取りたいときに取ってもらう形ですが、問い合わせが介護保険課に多数あるという認識はないです。 |
| 委員 | 4ページ、5ページのいきいき百歳体操について、132か所で実施しているとのこ |

| | |
|-----|--|
| | とでしたが、私のところも参加人数が2倍くらいに増えてきている状況です。いきいき百歳体操に参加している人たちは、盆踊りや餅つき大会、自主防災会の避難訓練などの社会参加もしていますので、老いを遅らせる効果はあると思いますが、社会参加する層と社会参加しない層はどのくらいの比率でしょうか。介護予防は参加しない人へのアプローチが主戦場だと思うので、その辺りの把握をしていたほうがいいと思います。資料1にいきいき百歳体操の参加人数が約2,500名となっていますが、1ページを見ると65~74歳は約21,000人となっているので、1割程度しか来ていません。 |
| 事務局 | 約2,500名の中には重複している人もいる可能性があります。いきなり、いきいき百歳体操に参加するのはハードルが高いので、健康に興味のある教室から段階を踏んで、いきいき百歳体操につなげるなど、いろいろな方法を使いながら、参加人数を増やすのが課題だと認識しています。 |
| 委員 | 65歳以上の独居率が50%ですし、体がどんどん悪くなっていく75歳以上の伸びが大きい状況の中で、出現率が上がっていくのは必然なので、これを何とかするためには介護予防が必要になります。地域包括支援センターの報告を聞くと、取り組みを通じて人と人をつなげて、その人に意欲をもってもらい、元気になっていくということだと思いますが、介護予防のサービスは3時間のリハビリだけなので難しいです。そこを1日のデイサービスにすると活動しない層にもアプローチができると思います。 |
| 会長 | サービスCの場合、専門職が入り3時間のリハビリをおこなっているが、それよりデイサービスを利用するほうがいいのではないかということでしょうか。 |
| 委員 | その通りです。 |
| 会長 | デイサービスは社会関係を活性化するようにしているので、運動に特化しているわけではないわけです。このサービスCはそこに着目して、専門職がどのくらい改善したか細かい評価をして行い、体を元気にして地域を活動してもらうことを目的としているので、デイサービスとは趣旨が違っています。介護保険の場合、評価の仕組みが十分でないので、専門職が入ることで、身体の機能がどれだけ改善したかを示すために、サービスCが創設されました。委員が言われたことが結果的に介護予防になるのかもしれません、サービスCはデイサービスと物差しの当て方が違うと思います。 |
| 事務局 | 直接の回答になるかは分かりませんが、国の方で、毎年「介護予防に資する住民 |

| | |
|-----|---|
| | 主体の通いの場の調査」があり、結果は厚労省のホームページで公開されています。住民主体の通いの場の取組の推進にあたっては、高齢者の参加の割合が8%以上の数字目標が設定されています。岸和田市では、令和5年にいきいき百歳体操も含めた月1回以上の通いの場に参加した高齢者の数が11%となっています。コロナ禍のときには割合が下がっていましたが、徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。運動以外にサークル等の通いの場がありますので、岸和田市内の状況を把握しながら注視していきたいと思います。 |
| 会長 | 他ないでしょうか。 案件（3）地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 【地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について】 (前回会議時の補足説明も含む) |
| 会長 | ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 前回7月の会議後からは増えていますか。 |
| 事務局 | 7月の会議からは地域密着型通所介護が8月1日に1件、介護予防支援が8月1日に1件の合計2件増えています。 |
| 会長 | 他ないでしょうか。 案件（4）第9期介護保険事業計画に基づく施設整備の選定結果等について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 【第9期介護保険事業計画に基づく施設整備の選定結果等について】 |
| 会長 | ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 |
| 委員 | 事前協議もなかったということでしょうか。 |
| 事務局 | 事前協議もなかったです。公募前には事業所からお問い合わせはありましたが、公募を出して、問い合わせいただいた事業所に連絡もしましたが、手をあげていただけない状況で終わりました。 看護小規模多機能型についても、昨年から関心を持っていただいている事業所はありますが、土地の確保や建築費の高騰で難しいと話されています。ただ看護小規模多機能型の必要性は認識しておられることから、今後も検討していきたいとは言わ |

| | |
|-----|---|
| | れています。 |
| 会長 | ニーズはあるのですか。 |
| 事務局 | あると思います。 |
| 委員 | 面積が広く事業所が少ない市町だと、1事業所でトータルサービスを提供できる小規模多機能型は非常に良いと思いますが、岸和田市の場合は、訪問看護やデイサービスなどの事業所が多いので、小規模多機能型にある機能の事業所は地域にそろっています。精神に特化したり、難病に強い訪問看護がいるなど、種類も多いので、応募がなく、問い合わせも少ないと言われても納得してしまいます。 |
| 会長 | 岸和田市は在宅の制度が整っているため、利用者としては必要性を感じないということだと思いますので、参考にしてください。前回の計画でも最後の最後に公募した事業所が決まりました。働きかけを止めたら終わりですので、働きかけを続けてください。 特定施設が人気ないのはなぜでしょうか。 |
| 委員 | サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが増えているからだと思います。 |
| 会長 | 新たに申請をしなくてもいいからということでしょうか。 |
| 委員 | サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームで特定施設を取っていただいているところがいくつかあると思います。ケアマネの立場からしたら、ケアマネを変更しないといけないので、そこは問題だと思います。 |
| 委員 | いい面と悪い面があり、施設の収入だけを考えたら、特定施設を取るほうが収入は下がります。やりにくいのは病気の対応で施設の看護師が全てをしないといけないことですが、外付けだとその分野に強い訪問看護を入れられます。どの介護度、どの病状の方を受け入れる施設かで、特定施設を取るかどうかは悩みます。自分のところは楽しく元気に過ごしていただきましょうという方針なので、重度の方は入居してもらっていない。今の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を見ていると、介護と医療保険の両方でもうけるところだと、特定施設を取ることはしないと思います。 |
| 会長 | 経営という視点でいけば、苦しい状況だと思いますので、経営と人を支えることのせめぎ合いだと思います。 |

| | |
|-----|--|
| | 他ないでしょうか。 案件（5）第10期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」等について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 【第10期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」等について】 |
| 会長 | ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 |
| 委員 | 昨年できた認知症基本法には本人の意向を尊重することが基本理念とされ、また良質な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されることが記載されています。ただ今の説明では、介護保険事業計画に包含して認知症計画を策定するということですので、しっかりと10期の計画に反映していただきたいです。地域福祉計画も第6期が令和9年に同時に改正になりますが、認知症のことは地域福祉計画にも入ってくると思うので、しっかりと連携して、内容を詰めていただきたいです。 |
| 委員 | 10ページ、11ページの「問9 認知症について」のところで、平成12年（2000年）に成年後見制度ができました。（3）の回答項目に「成年後見制度」を増やしてはどうでしょうか。 また（8）のところで、社協がやっている日常生活自立支援事業なども大きな施策だと思いますが、これは市の施策ではないので、記載されていないのですか。 |
| 事務局 | 検討させていただきます。日常生活自立支援事業は社協の施策になります。 |
| 会長 | 市独自の施策でないので、回答項目には載っていないようです。 認知症で精神保健手帳を持っている人はどのくらいいるのですか。 |
| 事務局 | 精神疾患の一つになるので、知っている限りでも何名かいました。 |
| 会長 | 今後の障害者施策とつながってくると思います。 この調査票についての要望を含めて検討していただき、あとから意見が出ましたら、事務局のほうにお願いします。いつまでですか。 |
| 事務局 | 今週の金曜日までにお願いします。 |
| 会長 | 日程がタイトですので変更については会長に一任でいいでしょうか。 |

| | | |
|--|------|---|
| | 委員一同 | 異議なし |
| | 会長 | <p>委員の方から一任いただきましたので、この調査票を基に進めさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして本日の案件は全て終了しました。</p> <p>委員の皆様のご協力により、スムーズに進行できましたことを厚くお礼申し上げます。</p> <p>司会を事務局にお返しします。</p> |
| | 事務局 | <p>会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今年度の運営協議会は、急な案件が生じない限り、今回で終了となります。</p> <p>来年度については、第10期計画の策定に向けて、年4回開催の予定をしております。予定では5月、9月、11月、2月に開催したいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。日程については、会議の日が近づきましたら、日程調整の連絡をさせていただきます。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、令和7年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。</p> |